

発電水利使用等の適正化に向けた再発防止対策の概要について

水力発電関連施設における不適切な取り扱いに係る国土交通省の命令に基づき、以下のとおり再発防止対策を構築し、取り組んでいく。

1. 水利使用に係る適正性の確認体制の整備について

(1) 改修工事に係る河川法申請手続き

工事計画策定段階において、河川法に係る申請の要否を複数の部署で確認

工事計画決定後、部門間相互確認のうえ河川管理者に事前相談し申請要否を確定

工事の実施に当たっては、申請手続き状況をデータベースで管理し、事後確認

(2) ダム関係データ報告業務

データ測定の都度、複数の担当者によるデータチェック、安全性の評価を実施

支店・本店もデータチェックや安全性評価の妥当性を確認

(3) 取水量報告業務

取水量、発電出力等データについて、超過取水など異常値が無いことを、毎日もしくはデータ回収の都度、複数の部署で相互確認

(4) 以上の取り組みについて、支店・本店は定期的に定着状況等を確認

2. 河川法など法令遵守意識の徹底に向けた取組実施計画

(1) 企業倫理・法令遵守教育の充実

社外講師による技術者倫理セミナー、河川法や河川法申請業務などに関する社内研修の実施

各種会議での事例検討などによる河川法の理解浸透

(2) 社内規定の整備等の取り組み

河川法申請業務やダムに係る安全性評価や各定期報告業務に関するマニュアルを早期に制定

(3) 本店等における現場の状況把握

社員各層で、企業倫理・法令遵守ならびに業務上の課題などに関する対話を充実

河川法等法令遵守に係る問題・課題を吸い上げる仕組みを充実・強化

(4) 以上の取り組みについて、支店・本店は定期的に定着状況等を確認

3. 水ヶ瀬ダムの安全性等に係る自己点検計画

(1) 堤体の安全点検

ダム関係データ報告業務と同様、測定データや安全性評価を実施

当社が実施した解析結果および安全性評価を含め、年1回、第三者による安全性点検を実施

(2) 管理体制

支店・本店は、定期報告前に安全点検が計画どおり行われていることを確認

保安指導や部門監査において、業務がマニュアルに則り適正に行われていること、社員に対する研修等が計画どおり実施されていることを確認

(3) 社員に対する研修等

法令遵守意識の徹底に向けた取組実施計画に基づき、研修等を実施

ダムのデータ測定業務に関する教育、実地研修などを実施

以上